

2023年2月18日裁判司法研究会議事録

1. 概要

【日時】2023年2月18日午後2時から午後4時ごろまで

【会場】Zoomによる遠隔研究会および会議

【出席者】

玉江、大友、小林、今森、巫（5名）

2. 議長の選任

巫が議長に選任され、会議を始めました。

3. 議論の要約¹

【大友さんの洋光台の土地と会社の現状について】

大友さんの会社が所有していた洋光台の土地について、小林さんが不動産登記の状況を調査したところ、土地は12筆に分かれていることが分かりました。それぞれの土地の登記簿を取得する必要がありますが、小林さんは、それらの土地の上に建てられている8階建ての建物の登記簿を取り寄せました。この建物は、三菱UFJ信託銀行が大友さんのお兄さん（清行さん）と大友さんが株主の権利を確認する裁判を提起していた会社である「株式会社河北産業」が所有する底地を委託して、ケア付き高齢者住宅として建設され、管理されているようです。株式会社河北産業と、「株式会社河北大友産業」の継続性は、取り寄せた登記情報からは確認できないところもあります。株式会社河北産業の時代より前の登記簿情報は、登記情報電子化の前に閉鎖されているのではないかと思われる、取り寄せるには現地の法務局を訪れる必要があるようです。しかし、本社の住所の推移、設立時期、役員などの情報を合わせて考えると、同一会社であると見て間違いのないようです。

また、この建物の建っている12筆の土地ですが、建物に関する委託、受託関係と受益者が河北産業などに限られているので、清行さん側と河北産業のものであると推察できますので、登記簿の取得は急がなくともいいと思われれます。

建物の建っている土地の一部の住所が、株式会社河北大友産業の本店が平成22年に移転した住所と同じなので、巫が連絡して電話がつながらなかった株式会社河北大友産業の事務所は、この8階建ての建物のどこかにあるとみて、間違いのないようです。高齢者住宅の事務所か信託銀行に電話すれば、河北大友産業の事務所の連絡先は分かるかもしれません。

¹ 議論の要約であり、この順で、この言葉通りの議論が行われたわけではありません。

この建物は100室に及ぶ、ケア付き高齢者住宅で、そこから相当の収益が上がっていて、三菱UFJ信託銀行が管理しておりますが、相当の収益が委託者である河北産業等に還元されているものと思われます。この建物が新築されたのは平成8年、つまり1996年ですが、大友さんの株主の確認訴訟の高裁判決が出され、大友さんがアメリカの裁判所などで訴訟活動を続けようとしていた時期で、つまり、大友さんの訴訟を日本側で一段落させ、大友さんの株主の割合を不公正な増資により低くしたころであり、そのような裁判所の動きは、上記の信託銀行によるケア付き高齢者住宅の建設計画が進行していたことと照応していると思われます。

【大友さんの株主の権利の現状について】

(巫) 株式会社河北大友産業が、株式会社河北産業を組織的に継承している会社であることは、大体、間違いないと思います〈必要に応じて、調査が必要かもしれませんが〉。

そこで、大友さんが説明してくれている裁判の状況を整理すると、株式会社河北産業を有限会社から組織替えしたときの資本金は100万円で、大友さんが25万円、大友さんの奥さんが5万円で、30パーセントの株式保有割合であったと考えていいでしょうか。

(大友) 清行さんは、裁判で9人の株主名簿を提出し、大友さんの株式が15パーセントだと一時主張したが、結局、最終的には7人の株主であることを認めました。

(巫) 1990年に商法が改正され、株式会社の最低資本金が1000万円に定められた〈その後、この制限は撤廃された〉後、控訴審〈一審判決は1992年〉の最中に清行さんが増資して、大友さんの持ち分割合を10分の1にしたのですが、現在の大友さんの株式保有割合としては、少なくとも3パーセントであることは、株式会社河北大友産業も否定できないということでもいいでしょうか。

(大友) 控訴審の最中に裁判官が和解を勧めたが、「現在、日本は景気が悪いので、1500万円でどうだ〈会社の株式を買い取らせてくれという意味か〉」という条件だったので、話にならないと言って、席を立った。その後、控訴審判決が出て、一審判決をすべて認めるという内容だった。その後、日本の裁判所では話にならないので、アメリカの裁判所で訴訟をできないか模索した。

(巫) 株式会社で増資をする場合には、株主総会で議決をするという手続きを踏まなければならない。そのとき、ある特定の株主に著しく不利益になるような増資は、基本的には許されないと思う。だから、仮に、現在の会社の経営者が、大友さんの株主割合は3パーセントだと主張しても、大友さんが、そのような割合は不当であると考えても、当然だと思う。

(小林) いや、手続きをしてそうなったのならば、不当だなどと言えない。そもそも、自分の財産は自分で管理すべきで、権利行使しなければ失っても仕方がない。

(大友) 増資をするというので、自分も相応の新株を引き受けて、株主の割合を極端に変更させないようにしたいと清行さん側に要望し、裁判でも訴えたのだが、無視されて増資を強行された。増資は不法な手続きを経て実施されたもので、無効だ。

(小林) しかし、そのまま30年も権利行使していないのだから、株主の権利は喪失しているかもしれない。

(大友) 一定期間、株主としての何らかの権利行使をしないままだと、権利を失うという法規定があるのか。

(巫) そんなものはない。〈そもそも、株主は有限責任社員であり、会社に対する典型的な権利行使は株主総会での議決権行使くらいしかない。〉議決権行使を何年間実施しなくとも、株主の権利が喪失することはない。〈会社は大友さんに株主総会の招集状を送っていないのだから、権利行使しないから権利を失うはずがない。〉

(小林) しかし、一定期間、配当金を受け取らないと受け取る権利は喪失する。

(巫) そういうことはあるが、株主としての権利がなくなるわけではない。

(小林) だったら、会社に連絡すればいいじゃないか。

(巫) だから、いまその相談をしているのではないですか。

【三菱UFJ信託銀行との交渉の難しさについて】

(小林) 河北産業（あるいは清行さんとその家族）は、三菱UFJ信託銀行に委託して、土地の運用を任せており、そこから受益を得ているようです。三菱UFJ信託銀行というような〈土地再開発を請け負う〉大会社は、非常に強力で、私もかつてマンション建設反対運動を地域で行ったときに、交渉したことがあるのだが、とても、私たちの会で相手にできるような代物ではない。非常に有力な弁護士に頼んで対処してくるかと思うと、暴力団ではないかと思われる人間が交渉相手をつぶしにかかってきたりする。

(大友) 河北産業と三菱UFJ信託銀行の委託受託関係を確認したことは、非常に有益でした。しかし、私たちは信託銀行との関係は深追いせず、株式会社河北大友産業の株主の権利について、会社と話をすればいいので、そこで問題になることはないのではないですか。

(巫) 信託銀行は株式会社河北（大友）産業に地代などを支払う立場ですから、会社の株主が誰であろうと、関与しないのではないですか。立場は中立でしょう。

(小林) どうでしょうか、いろいろ分からないことがあるかもしれません。難しいことになるのではないのでしょうか。相手は、やくざを使うこともためらわない人たちであることを考えておくべきです。

(大友) 日本のヤクザなど、アメリカの中学生にも馬鹿にされるような存在だから、怖がる必要はありません。

【戦後の売血や日本国のでたらめさについて】

(大友) 終戦直後、売血で生活している人がいて、限度を超えて何度も採血した人の汚れた血が国立病院で患者の輸血に使用され、そのために肝炎になったりした。私の妻も、若いころ、輸血が原因で感染し、静養して回復したが、そのことから年を取って癌になってしまい、亡くなった。どこかの民間医院でそういうことをしているのではなく、日本では国立の病院でそういうことをしていて、患者を殺している。とんでもない国だ。裁判所も同じで、国として最もしっかりしていなければならない機関がでたらめなことをして、国民を苦しめている。私は、世界で、こんな国は要らないと思っている。

(玉江) 本日は病院に行っていて遅れました。大友さんに言いたいのですが、私は日本国のでたらめを正すためならば、捨て石になってもいいと思っています。頑張ってください。

【調査の雑費について】

(大友) 調査の雑費もばかにならないと思いますので、私の方から現金書留で少し送ります。誰の住所に送ればいいのでしょうか。

(巫) では、私の住所に送ってください。住所は後でメールでお知らせします。

【委任状について】

(大友) 弁護士に相談することも必要になるかもしれません。また、会社に株主名簿などの情報を提出するよう要請する場合にも、委任状が必要になると思いますので、委任状のひな型を送ってくれば、私の方で作成して送ります。

(巫) それも私の方で、調べて、送ります。

【次回の研究会の日程について】

(小林) 本日は、このあたりで閉会しましょう。次回の研究会は2週間後の3月4日は、私の都合が悪いので、3週間後の3月11日にしてくれませんか。

(巫) そうですか、少し間が空いてしまいますが、その間にいろいろ調べて、メールで結果をお知らせします。それから、メールで意見交換すれば、いろいろ出てくると思いますので、よろしく願います。

4. 次回の予定

次回は、3週間後の日本時間2023年3月11日(土)14時から17時くらいまでのZoom会議とします。Zoomホストは小林さんです(米西部時間では、2023年3月10日(金)22時から25時くらい、米ハワイ時間では18時から)。

2023年2月19日

巫召鴻